

「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」の改定について

(明 石 市 一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画)

1 計画改定の経緯

本市では、循環型社会の構築を図るための計画として、「明石市一般廃棄物処理基本計画（平成23年度～平成32年度）」を策定し、一般廃棄物の排出抑制を含め、分別排出から収集・運搬、中間処理、最終処分に至るまでの各施策を実施してきました。

2 計画改定の理由

(1) 改定の時期

当該計画は、国のごみ処理基本計画策定指針において概ね5年ごとに改定することとしており、平成27年度は、当該計画5年目の中間年度となります。

(2) 国による循環型社会形成のための取組強化

第三次循環基本計画が平成25年5月31日閣議決定し、新たに2R（リデュース・リユース）の取組がより進むシステムの構築や、小型家電リサイクル法による有用金属の回収と、部品から同じ部品に再生するリサイクル等の推進に着目した循環型社会形成を示しており、本計画に反映する必要があります。

3 改定手続き等

(1) 市政への市民参画

基本計画の改定にあたりまして、市政への市民参画を推進するため、明石市環境審議会において市民や有職者等から意見や提言を求めます。

また、市民アンケート及びパブリックコメント等を実施し、市民の意見・意向を伺い、計画に反映します。

(2) 諮問及び答申

平成27年3月の明石市環境審議会におきまして、基本的な計画の変更について諮問し、審議の結論を平成28年3月に答申される予定となっています。